

令和7年度第1回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

日時 令和7年4月30日（水）午後2時～3時30分
場所 一関市役所 3階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 協 議

- (1) 令和8年度以降の総合計画の推進体制について
- (2) 次期総合計画前期基本計画における施策の方向性について
- (3) ワークショップについて

3 その他

4 閉 会

令和8年度からを計画期間とする次期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、同年度を計画期間の初年度とする一関市総合計画と一体的に策定する方針としています。

一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

(任期:R5.11.21～R7.11.20)

| No. | 分野 | 団体等 | 役職等 | 氏名 | ふりがな | 備考 |
|-----|----|-----|-----|--------|------------|-------|
| 1 | | | | 押切 浩実 | おしきり ひろみ | |
| 2 | | | | 兼平 俊亮 | かねひら しゅんすけ | 新 |
| 3 | | | | 熊谷 道仁 | くまがい みちひと | |
| 4 | | | | 熊谷 志江 | くまがい ゆきえ | オンライン |
| 5 | | | | 河野 麻希子 | こうの あきこ | 欠席 |
| 6 | | | | 佐藤 崇史 | さとう たかし | 欠席 |
| 7 | | | | 下川 理英 | しもかわ りえ | |
| 8 | | | | 鈴木 直子 | すずき なおこ | |
| 9 | | | | 千田 光柳 | ちだ こうりゅう | |
| 10 | | | | 中島 元子 | なかしま もとこ | 新 |
| 11 | | | | 野村 勉 | のむら つとむ | |
| 12 | | | | 橋本 華恵 | はしもと はなえ | |
| 13 | | | | 福家 和史 | ふけ かずし | 新 |
| 14 | | | | 藤澤 大我 | ふじさわ たいが | 新 |
| 15 | | | | 堀籠 義裕 | ほりごめ よしひろ | 座長 |
| 16 | | | | 山崎 裕也 | やまざき ゆうや | |

■市側出席者

| 役職 | 氏名 |
|---------------------|--------|
| 市長公室長 | 今野 薫 |
| 市長公室次長兼政策企画課長 | 飯村 昌弘 |
| 市長公室政策企画課長補佐兼政策推進係長 | 小山 隆之 |
| 市長公室政策企画課主任主査 | 佐々木さやか |
| 市長公室政策企画課主任主事 | 渡辺 苑子 |
| 市長公室政策企画課主任主事 | 谷藤 義拓 |

令和8年度以降の総合計画の推進体制について

1 趣旨

次期総合計画は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定することとしており、それぞれの計画策定を所管する一関市総合計画審議会と一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議の2つの会議体において議論を重ねてきた。

一体化した後の令和8年度以降においても、計画管理について、市民を主体とする会議体と有識者による会議体の両方から意見を聞く体制において行われるよう、体制の見直しを行った。

2 令和8年度からの体制のポイント

- ・ まち・ひと・しごと創生有識者会議は、委員の任期が令和7年11月20日までであることから、新たに委員の委嘱はせず、令和7年度末で廃止する。
- ・ 令和8年4月に、市民を主体とする会議体と有識者による会議体の両方から引き続き意見を聞く体制を整えるため、「総合計画審議会」と「総合計画市民会議」の2つの会議体を設置する。

3 令和8年度以降の体制の詳細

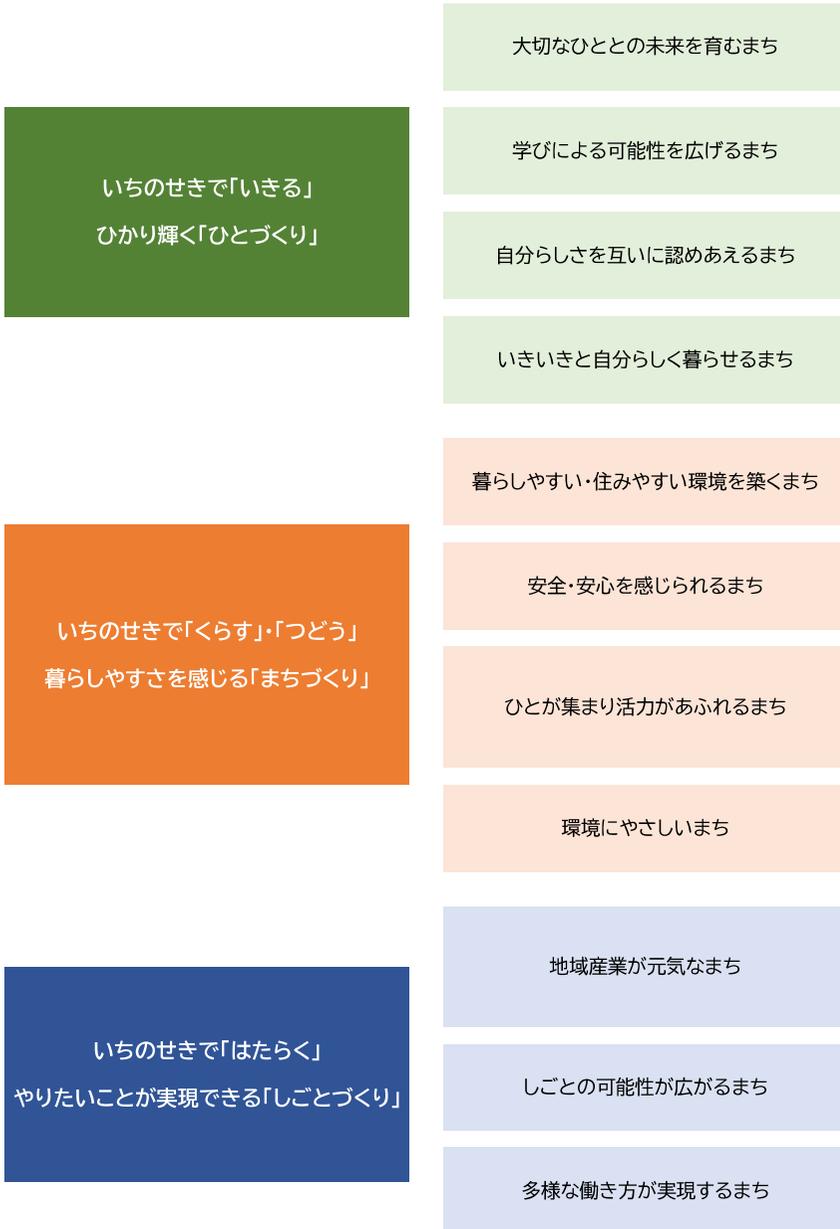
| | 総合計画審議会【10人】 | 総合計画市民会議【20人】 |
|-------|---|--|
| 位置づけ | 市長の諮問機関（地方自治法第202条の3に規定する附属機関） | 地方自治法第202条の3に規定する附属機関 |
| 目的 | 市の総合的な計画及び市長が必要と認める地域開発に関する重要事項の調査、審議 | 審議会の所掌する事項のうち、総合的な計画の策定及び実施に関し意見を述べる |
| 役割等 | <p>【通常時（毎年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の実施状況の評価（指標の進捗状況の報告、<u>計画全体の進捗状況の分析評価</u>） <p>【計画策定時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画策定に係る諮問・答申 ・ <u>総合計画市民会議がまとめた基本構想、基本計画の案に対し、専門的な視点での検討</u> | <p>【通常時（毎年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の実施状況の評価（指標の進捗状況の報告、<u>施策単位の進捗状況の分析評価</u>、実施計画・予算の確認） <p>【計画策定時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想、基本計画策定に係る<u>具体的な検討</u>（策定に係る実働） <p>※市民会議の審議の経過及び結果については審議会に報告を行う</p> |
| 委員の構成 | 各団体の長等を想定（※ <u>有識者会議の産学官金労言の団体を想定</u> ） | 公募、各部からの推薦者など、市民を主体とした構成（※ <u>現在の総合計画審議会の構成を想定</u> ）。審議会委員との重複委員あり（1名想定） |
| 任期 | 2年以内 | 2年以内 |
| 開催回数 | 年1回程度（11月頃） ※計画策定時は、年3回程度 | 年2回（10月、3月頃） ※計画策定時は、年5回程度 |
| 委員の身分 | 非常勤特別職（地方公務員法第3条第3項第2号） | 非常勤特別職（地方公務員法第3条第3項第2号） |

将来像 → 将来像を実現するための基本目標 → 基本目標を達成するための大目標(大分類)

大目標を達成するための中目標(中分類)

| 重点 | 項目 | 目指す姿 | ページ |
|----|---------------------|------|-----|
| 重点 | 01 結婚と出産の支援 | | P6 |
| | 02 子育ての支援 | | P7 |
| | 03 学びの場の整備 | | P8 |
| | 04 生涯学習の推進 | | P9 |
| | 05 こどもの健やかな育成 | | P10 |
| | 06 人権の尊重と支え合いの地域づくり | | P11 |
| | 07 健康寿命の延伸 | | P12 |
| | 08 多様な社会参加の促進 | | P13 |
| | 01 つながる機能の整備 | | P14 |
| | 02 暮らし機能の整備 | | P15 |
| | 03 医療、福祉体制の充実 | | P16 |
| | 04 安全な体制の整備 | | P17 |
| | 05 まちにつながるひとの拡大 | | P18 |
| | 06 地域づくり活動の充実 | | P19 |
| | 07 まちの景観の保全 | | P20 |
| | 08 脱炭素社会の実現 | | P21 |
| | 09 自然と資源の保全 | | P22 |
| | 01 農林業の振興 | | P23 |
| | 02 商業、観光業の振興 | | P24 |
| | 03 工業の振興 | | P25 |
| | 04 働く場の創出 | | P26 |
| | 05 起業、事業承継の支援 | | P27 |
| | 06 働くことにつなげる支援 | | P28 |
| | 07 働き続けられる環境づくり | | P29 |

ひとひとひとが輝く
 挑戦し続けるまち
 いちのせき



01 人口の推移と分析

① 総人口・年齢3区分別人口の推移

- ・ 市の人口は、昭和30年をピークに減少し続けている。
- ・ 老年人口は、平成2年から平成7年までの間に年少人口を上回り、以降、総人口に占める割合は増加し続けている。



【出典：国勢調査（総務省統計局）（S55～H22は原数値、H27とR2は不詳補充完）】
 ※ S55～H22は、年齢3区分別人口に年齢不詳者が含まれていないため、総数と一致しない。

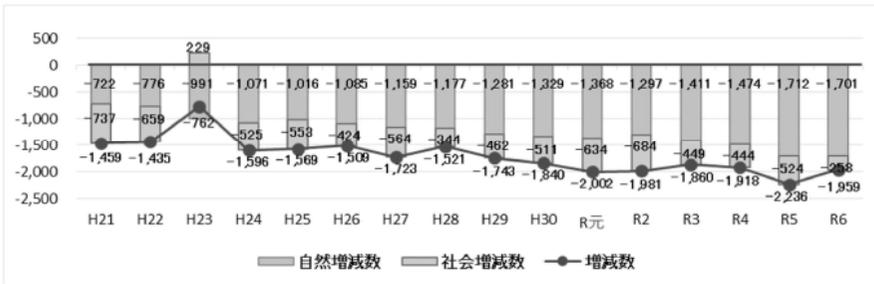
② 自然増減と社会増減

ア 自然増減

- ・ 平成23年までは、出生者数が800人を超え、自然減は1,000人未満で推移していた。
- ・ 平成24年以降は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、自然減が拡大している。
- ・ 令和4年以降は、出生者数が500人を下回っている。
- ・ 令和5年以降は、死亡者数が2,000人を超え、自然減は1,700人超となっている。

イ 社会増減

- ・ 平成23年は、東日本大震災の影響により転入者が増加し、229人の社会増であった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2・3年は外国人転出者が増加した。
- ・ 令和4年以降は、外国人転入者が増加に切り替わった。
- ・ 令和6年は、社会減数が平成23年以来最も少ない258人であった。



【出典：岩手県人口移動報告年報第10表岩手県人口移動一覧表（岩手県ふるさと振興部）】
 ※ 岩手県人口移動報告年報の統計期間は、10月1日から翌年9月30日までである。

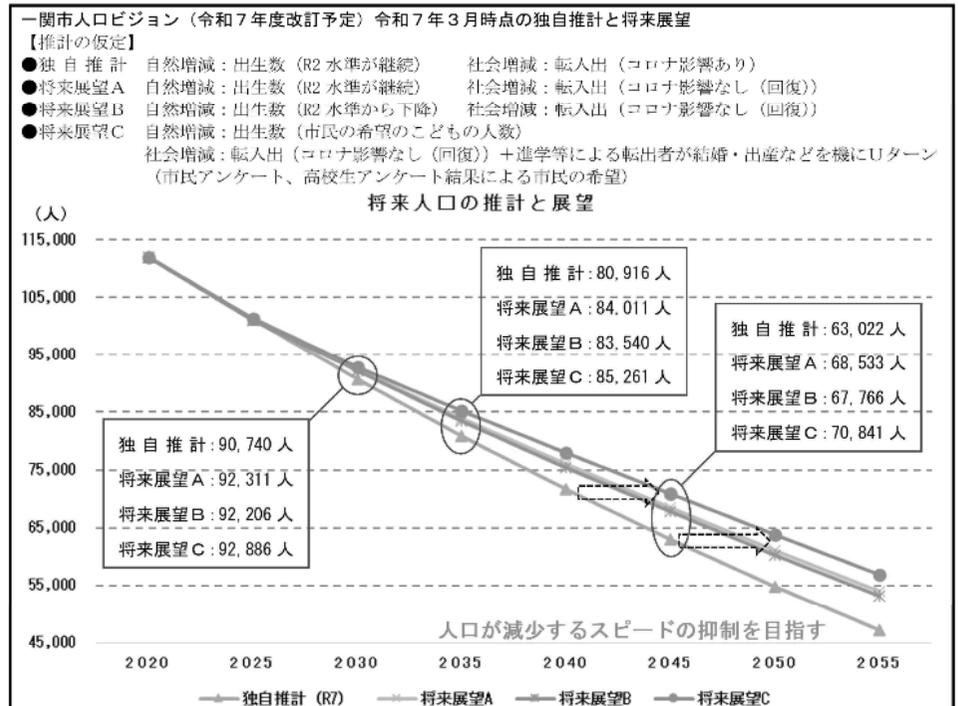
02 人口の推移を踏まえた今後の方向性

- ① 少子高齢化社会の進展と東京一極集中の継続による地方の人口減少
- ② 人口減少による労働力不足と消費者数の減による経済活動の停滞、縮小
- ③ 経済規模の縮小による生活関連サービスの廃止・撤退や道路、水道などインフラ、地域公共交通の維持困難化
- ④ 児童・生徒数の減少による学校の統廃合と地域コミュニティの維持困難化
- ⑤ 市の魅力や活力の低下による、人口減少の加速化

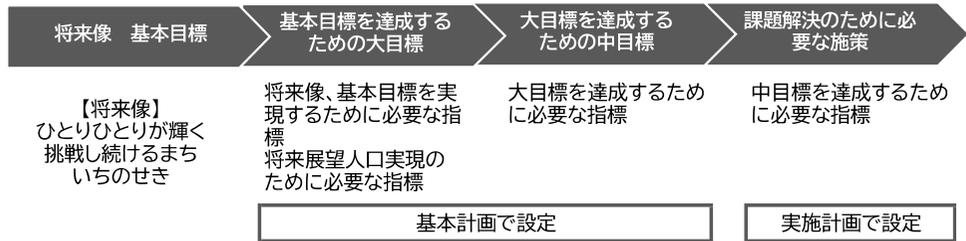
⇒ 人口減少のスピードの抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりのための施策を展開する必要がある。

03 将来展望人口

人口減少の抑制と人口が減少しても活力のあるまち、地域づくりを進めるためには、行政・市民・民間事業者・各種団体など多様な主体が連携・協力し取組を進める必要がある。
 総合計画の重点プロジェクトに掲げる施策を推進することで、人口が減少するスピードの抑制を目指す。



01 評価体系



02 評価指標

ひとづくり

| 基本目標を達成するための大目標 | | | 大目標を達成するための中目標 |
|------------------|----------------|-----------------|---|
| 大切なひととの未来を育むまち | | | 結婚と出産の支援 ●●●●●● P● 子育ての支援 ●●●●●● P● |
| | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | |
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 学びによる可能性を広げるまち | | | 学びの場の整備 ●●●●●● P● 生涯学習の推進 ●●●●●● P● |
| | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | |
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 自分らしさを互いに認めあえるまち | | | こどもの健やかな育成 ●●●●●● P● 平等な社会の形成 ●●●●●● P● ともに支え合う地域づくり ●●●●●● P● |
| | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | |
| 1 | | | |
| 2 | | | |

まちづくり

しごとづくり

01 重点プロジェクトについて

重点プロジェクトの位置づけ

地方版総合戦略との関係

02 重点プロジェクト

ひとづくり

結婚と出産の支援 P●

- ・妊娠、出産、子育てに対する不安の解消
- ・妊娠、出産支援の強化
- ・継続した支援体制の構築

●●●●●● P●

- ・
- ・
- ・

まちづくり

●●●●●● P●

- ・
- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・
- ・

しごとづくり

●●●●●● P●

- ・
- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・
- ・

子育ての支援 P●

- ・
- ・
- ・

●●●●●● P●

- ・
- ・
- ・

【R7.3月会議時】
現状の詳細がわかるように視点をわけて記載
視点1 妊娠前～出産期の支援
視点2 結婚活動の支援

【今回】
視点をまとめ、中目標（中分類）ごとに
施策の個別ページ（このページ）を作成

基本目標 いちのせきで「いきる」 ひかり輝く「ひとつくり」

大切なひととの未来を育むまち

01 結婚と出産の支援

目指す姿

- 結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができる。
- 誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができる。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|--|----------------|-----------------|
| 1 | ⑥「施策の方向性」がある程度決まった段階で「目指す姿」と連動した「成果指標」を設定する（R7.6月審議会で検討） | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- 結婚を希望する方が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化しており、結婚に対する思いや希望が様々で、一様ではない。
- 出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- 仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を抱え、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。
- 適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、結婚や子育てに関し、周囲からの支援を受けにくい、周囲が支援をしにくいという状況がある。
- 家庭の事情などから、支援を要する妊婦が増えている。

※ 根拠データ ⑦全体がある程度まとまった段階で記載

①方向性のずれや目指す姿に欠けている視点がなく確認ください

- ①・基本目標から目指す姿まで同じ方向性となるよう整理
・「ひとつくり」「まちづくり」「しごとづくり」の視点で目指す姿を整理
・目指す姿の対象を示した

②目指す姿に関連する現状として
足すものはないか確認ください

②目指す姿に関連する現状を整理

【確認いただきたいポイント】

- ③・目指す姿の実現のために不足している課題はないか
・市民、企業・事業者・行政の皆で取り組む視点になっているか
・市民、企業・事業者・行政の皆で取り組む項目として欠けているものはないか

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

- 結婚、子どもを持つことへの不安の解消と個々の思いの尊重
- 偏りのない情報の発信と偏りのない情報に触れることのできる環境が必要
 - 結婚や子どもを持つことに対する一人ひとりの思いを尊重する機運醸成が必要

③現状から課題（目指す姿の実現に向けて必要となること）を整理

課題解決のために必要な施策

④「目指す姿の実現に向けての課題」を解決するために必要な施策、取組（R7.5月審議会で検討）

⑤基本構想を市民、企業・事業者・行政の皆の計画として策定したことから、皆で取り組む視点でまとめた

結婚を希望する人に向けた支援の充実

- 結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要
- 結婚を希望する人の出会いの場の充実が課題

妊娠・出産への支援の充実

- 妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要
- 誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域の中の身近な相談役の育成が必要
- 妊娠・出産に伴う経済的支援の強化が必要
- 医療機関、育児支援機関、保育施設等との連携の強化と各種支援の分かりやすい情報発信が必要

個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

⑧総合計画では具体的な施策は記載せず、施策の方向性までを定める。
具体的な施策は、実施計画、個別計画で定める。

大切なひととの未来を育むまち

01 結婚と出産の支援

目指す姿

- ・ 結婚を希望する人、子どもを持つことを希望する人が、不安や障壁を感じずに、結婚や出産に向けて動き出すことができる。
- ・ 誰もが結婚や出産に係る一人ひとりの選択を尊重することができる。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 結婚を希望する方が減少している。また、結婚に対するイメージが多様化しており、結婚に対する思いや希望が様々で、一様ではない。
- ・ 出産時の母親の年齢が、年々高くなっている。
- ・ 仕事と子育ての両立や経済的負担に不安を抱え、子どもを持つことをためらう人が多くなっている。
- ・ 適齢期になったら結婚し出産するものという周囲からの声、社会風潮から、結婚や子どもを持つことに対し、様々なストレスを感じる人がいる。
- ・ 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、結婚や子育てに関し、周囲からの支援を受けにくい、周囲が支援をしにくいという状況がある。
- ・ 家庭の事情などから、支援を要する妊婦が増えている。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

結婚、子どもを持つことへの不安の解消と個々の思いの尊重

- ・ 偏りのない情報の発信と偏りのない情報に触れることのできる環境が必要
- ・ 結婚や子どもを持つことに対する一人ひとりの思いを尊重する機運醸成が必要

結婚を希望する人に向けた支援の充実

- ・ 結婚の相談など結婚に向けた活動をしやすい環境づくりが必要
- ・ 結婚を希望する人の出会いの場の充実が課題

妊娠・出産への支援の充実

- ・ 妊娠前から子育て期までの切れ目のない相談支援体制が必要
- ・ 誰もがアクセスしやすい相談支援体制の構築と、地域の中の身近な相談役の育成が必要
- ・ 妊娠・出産に伴う経済的支援の強化が必要
- ・ 医療機関、育児支援機関、保育施設等との連携の強化と各種支援の分かりやすい情報発信が必要

個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

大切なひととの未来を育むまち

02 子育ての支援

目指す姿

- ・ 子どもを持つすべての保護者が、負担や不安を感じずに、社会や地域からの助けを受けながら、子育てをすることができる。
- ・ すべての子どもが、社会や地域の中で見守られ、健やかに成長することができる。

成果指標

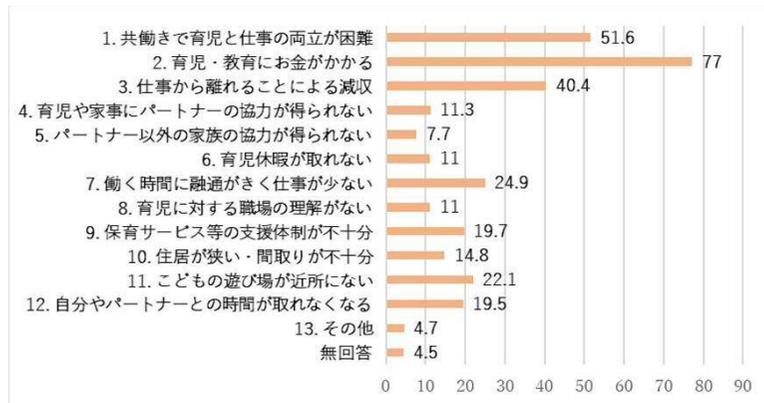
| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 保護者の様々な生活状況、労働状況を背景に、多様な子育て支援策へのニーズが高まっている。
- ・ 周囲に子育てに関する協力者や相談相手がない保護者が増えている。
- ・ 保護者の収入階層により、子どもの生活習慣や進学希望に差がある。
- ・ 核家族化や地域コミュニティの希薄化により、子供を含む子育て世帯と地域の人との関係に距離があり、適切な支援などを受けられない・できない状況がある。
- ・ 特定の教育・保育施設に希望が集中したとき、障がいのある子どもや外国人の子どもを受け入れようとするときなど、専門的人材の確保が難しく、受け入れができないときがある。

一関市総合計画アンケート(結婚・出産・就労に関するアンケート)

子育てについて、不安になったこと・なりそうだと感じることはどのようなことですか。



施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

子育てに対する不安の解消

- ・ 偏りのない情報の普及と偏りのない情報に触れることのできる環境が必要
- ・ 気軽に相談でき、ライフステージや状態を問わない切れ目のない相談環境が必要
- ・ 支援を要する保護者が必要な支援の情報を迅速かつ的確にたどり着ける環境が必要

子育て支援の充実

- ・ 支援を要する親子の早期発見と早期支援の環境づくりが必要
- ・ 様々な生活様態に沿った子育て支援の種類と必要な時に利用できる子育て支援の量、健やかな成長を支える子育て支援の質の確保が必要
- ・ 子育て支援の種類、量、質の確保のための、専門的人材の確保が必要
- ・ 保護者の経済状況にかかわらず、こどもの生育に必要なものが確保される体制、仕組みが必要

地域で子育てを支える意識の醸成と体制づくり

- ・ 地域に対する、地域で子育てを支えることの意識の醸成が必要
- ・ 子育てをする当事者に対する、地域で子育てを支えることの意識の醸成が必要
- ・ 子育てを支援する体制の維持と継続的な人材の確保・育成が必要
- ・ 地域の中にこどもの居場所が必要

個別計画

一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

学びによる可能性を広げるまち

03 学びの場の整備

目指す姿

- ・ すべてのこどもが、充実した学びの環境の中で、周囲と関わりながら知・徳・体のバランスの取れた成長をすることができる。
- ・ 高校生、高等教育機関で学ぶ学生が、地域の知的拠点である学びの環境の中で、周囲と関わりながら、地域を担う人材として成長することができる。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 親世代の人口流出による出生者数の減などから、幼稚園から短大までの各学校の入学者数は年々減少しており、今後も減少が見込まれている。
- ・ 不登校の児童・生徒・学生や、特別な支援を要する児童・生徒・学生が増えている。
- ・ 児童・生徒の学習内容の定着状況は、全国平均を下回っている。
- ・ 児童・生徒・学生は、自分が住む地域についての学びや一関に対する理解が十分にできていない。
- ・ 市立の小・中学校などの教育施設は、夏場の高温に対応できる設備が十分ではない。
- ・ 市には、公立・私立の8つの高等学校、高等専門学校、短期大学、専門学校と、多様な教育機関がある。
- ・ 高校、高等専門学校、短期大学などでは、地域との関わりの中で学ぶ取組が行われている。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

こどもを育む教育の推進と教育環境の整備

- ・ 不登校や不適應などにより学校で学べない児童・生徒の教育が課題
- ・ 特別な支援を要する児童・生徒の教育が課題
- ・ 教員の授業力の向上による、児童・生徒が主体的に学び、学習内容の定着につながる教育が必要
- ・ 快適な教育環境の確保が必要

高校や高等教育機関の充実

- ・ 適切な学びが行われるための入学者の確保と学校の機能の維持が必要
- ・ 一関で学ぶことの魅力の、学生や若者に対する効果的な発信が必要

地域と学校の連携の推進

- ・ 住んでいる地域の理解を深める教育の推進が必要
- ・ 知的拠点としての市内外に向けた情報の発信と、地域との連携の強化が必要

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

学びによる可能性を広げるまち

04 生涯学習の推進

目指す姿

- ・ 誰もが、質の高い学びの場・機会や歴史・文化・伝統などを通じ、一関市への誇りと愛着を深めるとともに、生涯にわたって自ら学びへの欲求を持ち、それぞれが求める自己実現をすることができる。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 地域の生涯学習と地域づくりの拠点である市民センターにおいて、学びと地域づくりを一体化した地域の特性を生かした地域づくりを進めており、地域における社会教育人材の養成と活躍が求められている。
- ・ 市民が生涯にわたり学習できる環境づくりとして多様な施設で学習機会の提供を行っているが、各施設とも、利用者の減少、高齢化、固定化などの傾向がある。
- ・ 博物館、図書館などの施設においては、誰もがニーズに応じた学びができるよう、多様な利用者に対応した展示解説、多言語表記などのサービスの充実が求められている。
- ・ デジタル技術を活用した、資料の管理や保管など保存性を高める取組や、利用者の利便性の向上の取組が求められている。
- ・ 高齢化や後継者不足、学校行事での取組減少により、民俗芸能活動の維持が難しくなっている。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

地域の拠点としての市民センターの充実

- ・ 生涯学習と地域づくりの拠点施設としての市民センターの充実が必要
- ・ 学びと地域づくりの一体化による特性を生かした地域づくりが必要
- ・ 地域で活躍する社会教育人材の養成が必要

生涯学習の環境と機能の充実

- ・ 多様なニーズ、社会課題などに対応した、学びの機会、環境、機能の充実が必要
- ・ あらゆる世代に向けた、スポーツ活動の推進が必要
- ・ 芸術を身近に楽しむことができる環境整備が必要
- ・ 地域の歴史や文化、民俗芸能などの承継の支援と、学びの支援が必要

個別計画

- 一関市教育振興基本計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市子ども計画(令和7年度～令和11年度)

自分らしさを互いに認めあえるまち

05 こどもの健やかな育成

目指す姿

- ・ こどもたちを地域全体が見守り、すべてのこどもたちが幸せを感じ、それぞれ必要な支援を受けながら心豊かに健やかに成長する。
- ・ すべてのこどもたちが、様々な学びにより、働くことを通じて未来の社会を作り上げていくというビジョンや夢を持つことができる。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ こどもの健全育成に関わる地域の大人が減少している。
- ・ 少子化や核家族化、人間関係の希薄化により、孤立している子育て世帯がある。
- ・ 児童虐待件数が全国的に増えている。また、支援が必要な世帯が抱える問題が複雑化し、支援が長期化する傾向にある。
- ・ 将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合は、岩手県平均と比較して若干低い状況にある。
- ・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、岩手県の割合と同程度となっている。
- ・ キャリア教育の体系化や意義、職場体験活動の前後における地域の歴史、文化、産業などの背景などの学びの在り方が、学校によってばらつきがある。
- ・ 児童生徒は、自分の思いや考えを伝える力は身につけているものの、他世代の人など相手によっては十分に力が発揮できない傾向にある。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

こどもの健やかな育成

- ・ こどもが安全・安心に過ごせるこどもの居場所づくりと、学び・遊び・体験・交流・生活の機会の提供が必要
- ・ 地域の中でこどもを健やかに育む環境づくりが必要

支援が必要なこどもの把握と支援の充実

- ・ 地域や関係機関との連携による情報の確かな把握と共有が必要
- ・ こどもからの相談につなげる環境づくりが必要
- ・ 保護者の疾病など、こどもの養育が一時的に困難となった場合などの養育・保護体制の整備が必要
- ・ 虐待を未然に防ぐための相談体制や家庭・養育環境を整えるための支援の充実が必要

キャリア教育の推進

- ・ 社会人基礎力を育むための、教育課程と関連付けたキャリア教育の推進が必要
- ・ 特色ある地域学習の推進による、地域と児童・生徒のつながりの創出・深化が必要

個別計画

- 一 関市教育振興基本計画(令和3年度～令和7年度)
- 一 関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

自分らしさを互いに認めあえるまち

06 人権の尊重と支え合いの地域づくり

目指す姿

- ・ 誰もが、性別や人種、年齢などにかかわらず互いに人権を尊重して喜びや責任を分かち合い、支え合うことで、個性と能力を十分に発揮することができる。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 学校での人権について学ぶ機会の増加、社会的な議論の高まり、SDGsの視点からの課題提起など、社会的な関心は高まっているが、差別、偏見、いじめ、暴力などは、いまだ根絶できていない。
- ・ 家族形態の多様化、地域の交流機会の減少などにより、世代を超えた交流の機会や思いやり、いたわりといった相手を思いやる気持ちを育む機会が少なくなっている。
- ・ 社会環境の変化から、人と人とのつながりが希薄化している。
- ・ 人口減少などを背景に、女性に地域社会の担い手としての活躍が期待されているが、現時点では女性が担っている割合は低い。
- ・ LGBTQ+といった多様性の視点が求められている。
- ・ 外国人市民は、生活習慣や文化の違い、日本人コミュニティとのつながりの薄さ、相互理解の不足から地域内でトラブルとなる例があり、相互理解の醸成が求められている。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

人権教育と人権啓発の推進

- ・ 他人のことを尊重できるひとづくりの推進が必要
- ・ 差別や偏見、いじめ、暴力のないまちづくりの推進が必要

相互理解と支え合いの推進

- ・ 地域の一員としての意識の醸成と、思いやりの心の育成が必要
- ・ 多様な主体の連携による、様々な支え合いの仕組みの構築が必要
- ・ 外国人市民の日本の文化や生活習慣などの理解の醸成が必要
- ・ 世代や国籍などを越えた交流の機会の拡大と、共に生き支え合う意識の醸成が必要

一人ひとりが活躍できる社会の推進

- ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革の促進が必要
- ・ 個性を尊重し、能力を認め合うことができる社会の構築が必要

個別計画

第4次いちのせき男女共同参画プラン(令和3年度～令和7年度)

いきいきと自分らしく暮らせるまち

07 健康寿命の延伸

目指す姿

- ・誰もが、健康づくりと介護予防に取り組み、いくつになっても元気でやりたいことに挑戦し、健やかな暮らしを送ることができる。

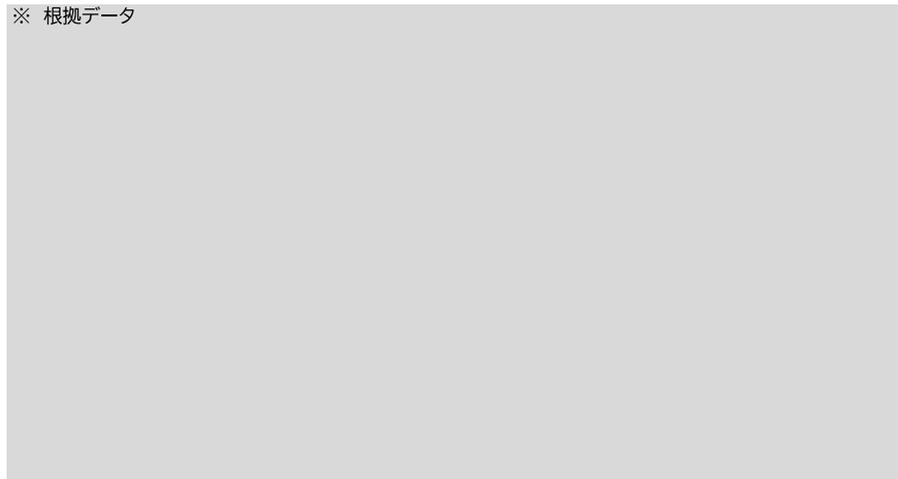
成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

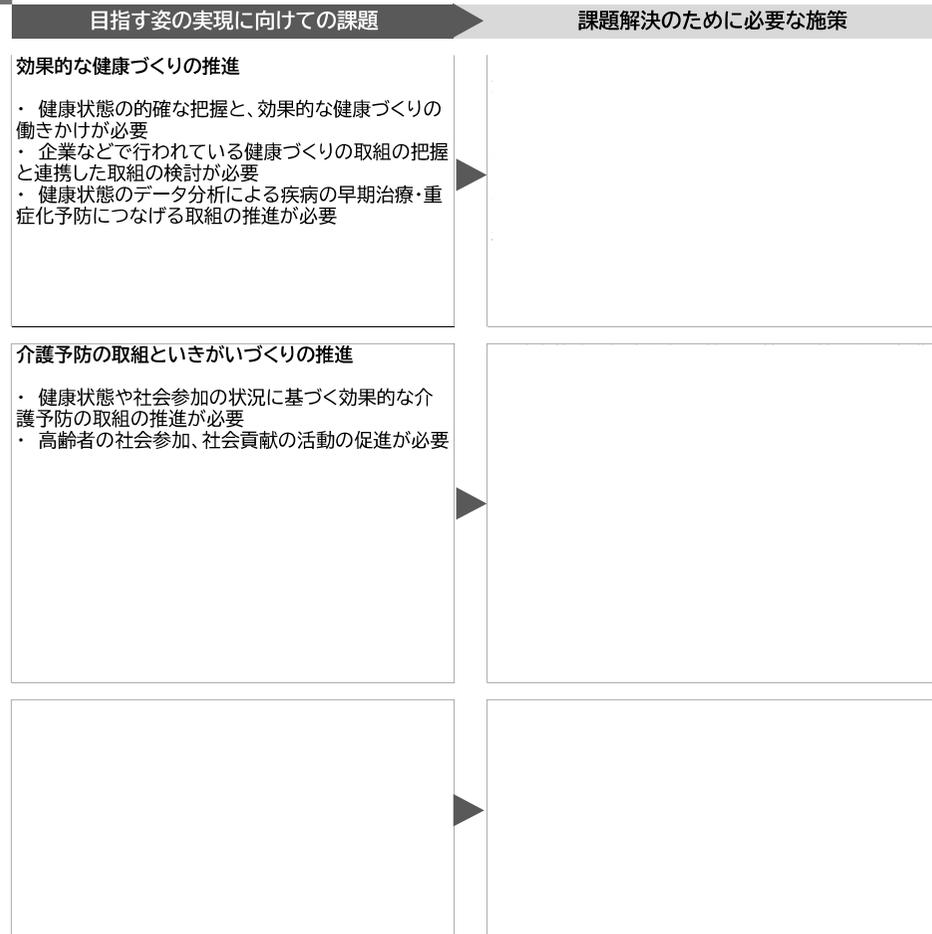
現状

- ・脳血管疾患や糖尿病などの予防のための若い世代への健康づくりが、十分にできていない。
- ・要介護になる手前の状態であるフレイルと、フレイル予防で重要となる高齢者の社会参加について、実態把握が十分にできていない。
- ・介護予防は、地域で集まって行うことが多かったが、民間サービスの普及などから個人単位で行う人が増えている。
- ・一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯で暮らす高齢者の割合が増加しており、見守りや生活を維持する取組が求められている。
- ・高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人の割合は約20%、一方、就労している人の割合も約20%となっている。

※ 根拠データ



施策の方向性



個別計画

- 第2次健康いちのせき21計画(平成29年度～令和8年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画(一関地区広域行政組合)(令和6年度～令和8年度)

いきいきと自分らしく暮らせるまち

08 多様な社会参加の促進

目指す姿

- ・誰もが、一人ひとりの希望や状態に合ったかたちで社会との関わりを持ち、地域の中で社会の一員として暮らすことができる。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・社会情勢などから生活に大きな変化や負担を強いられ、ストレスを抱える人が増えている。
- ・働き盛り世代(男性の40歳代、50歳代)の自死者の割合が、国、県と比べ高い。
- ・障害者手帳や障害年金には該当しない程度だが、就労が困難、金銭管理が難しいなど、生きづらさを感じている人が多くいる。
- ・生活困窮者の経済的自立を進めることが重要であるが、様々な背景から、就職が困難、就職しても定着できない、ゴミ処理や通院といった日常生活が困難などで、自立につながらない事例が増えている。
- ・障がいのある人の雇用について、人材不足や働き方の多様性などを背景に一般的な就労形態で雇用される人がいる一方、障がい者を雇用する就労継続支援A型事業所は縮小傾向にある。
- ・障がい者に対するアンケートでは、働きたいが働けないという思いや働くことに対する不安などがうかがえる。
- ・地域共生社会の実現に向けた取組が求められている。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

社会参加の確保と体制の整備

- ・対象とする人や分野を限定しない、誰もが対象となりうる包括的な支援体制の構築が必要
- ・心の健康への関心を高める取組の推進が必要
- ・一人ひとりの希望や状態に合った社会との関わりを認め合う意識の醸成と仕組みづくりが必要

ライフステージや個々の状況に応じた支援

- ・障がいの状況や年齢、ライフステージに応じた適切な支援のための体制づくりが必要
- ・保健、教育、医療、福祉などの関係機関の連携強化が必要
- ・安心した生活のための、日常時・災害などを想定した支援体制の構築が必要

個別計画

- 第2次健康いちのせき21計画(平成29年度～令和8年度)
- 第2次一関市自死対策推進計画(令和6年度～令和10年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)

暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち

01 つながる機能の整備

目指す姿

- 道路、交通、情報通信のつながる機能が整備されることにより、人・物・情報の動きが活性化し賑わいが創出された魅力的なまち、誰もが利便性や快適性を実感できる暮らしやすいまちとする。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- 道路の整備は、要望や交通量などから優先度を判断し行っているが、新規整備よりも老朽化による修繕などの道路維持、歩道の整備や歩行者帯の設置などの歩行者の安全確保への対応を求める声が増えている。
- 市民の外出時の移動は自動車為主であり、公共交通を選択する人が少ない状況にあるが、高齢となった折には移動手段として公共交通を利用したいという声が聞かれる。
- 運転手など公共交通の担い手の不足などにより、現在の公共交通体系の維持が難しくなっている。
- 観光施設への二次交通が不足しており、来訪者や観光客からは移動しにくいという声が寄せられている。
- 情報通信基盤が整い、市内全域でインターネットが利用できる環境となっており、行政サービスなどのデジタル化への対応が求められている。一方で、住民の中でデジタルデバイドが生じている。
- バリアフリー化や外国人、来訪者も困らない分かりやすいまちへのニーズが高まっている。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

道路ネットワークの整備

- 市と各都市、市内中心市街地と各地域などを結ぶ幹線道路ネットワークの整備、充実が必要
- 生活道路の整備による市内の道路ネットワークの整備、拡充が必要
- 道路の維持、修繕による安全安心で快適な道路環境づくりが必要

公共交通ネットワークの整備

- 一ノ関駅周辺と各地域など、拠点を結ぶ公共交通ネットワークの維持が必要
- 郊外に点在する観光地へもアクセスしやすい、きめ細かに対応できる公共交通ネットワークの構築が必要
- 安定的で持続可能な公共交通の維持が必要
- 高齢者や観光客など誰もが分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供が必要

情報通信ネットワークの活用の充実

- 情報通信ネットワークの有効活用による利便性の向上のためのデジタルデバイドの解消が必要
- 行政サービスのデジタル化の推進が必要
- 情報通信ネットワークを活用した地域や産業におけるDXの推進が必要

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- 障がいの有無や国籍などと問わず、誰もが分かりやすい、暮らしやすい生活環境、まちの環境づくりが必要

個別計画

暮らしやすい・住みやすい環境を築くまち

02 暮らす機能の整備

目指す姿

- ・誰もが暮らしやすさを感じながら生活ができる、住環境やまちの機能が整備されたまちとする。

成果指標

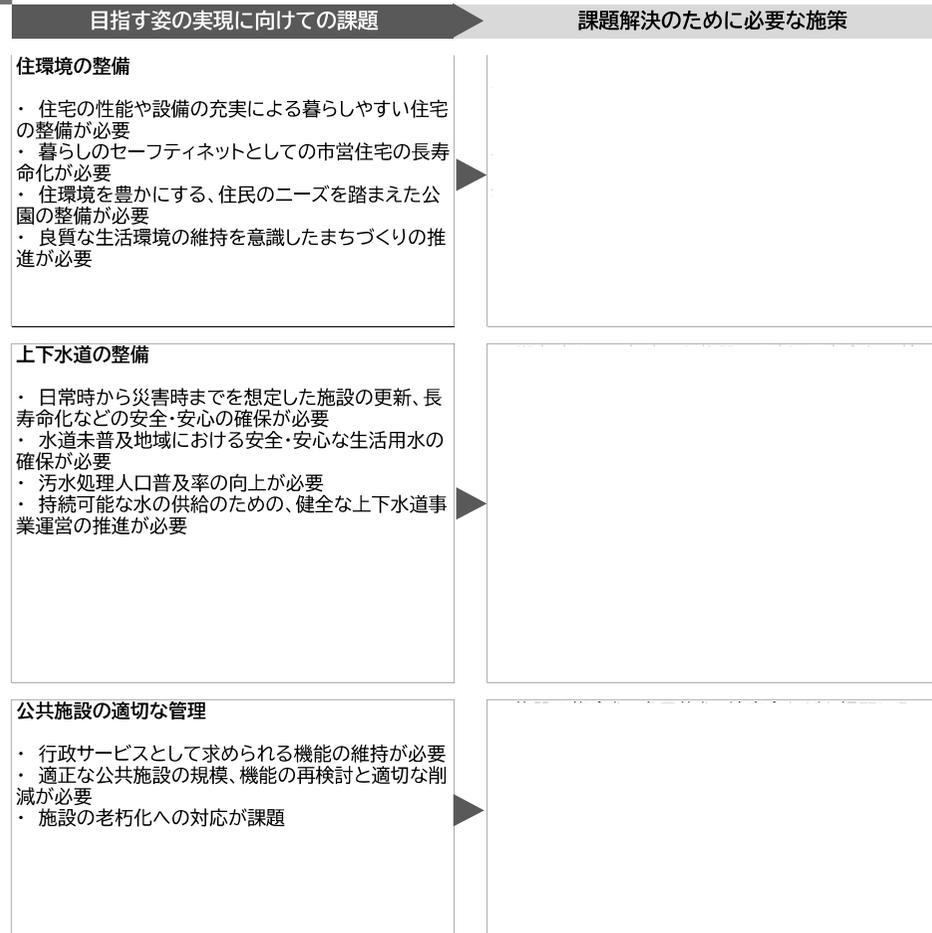
| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・住宅価格や住宅リフォーム費用が値上がりしており、住宅の取得、改修への負担が高まっている。
- ・公園は、利用者や地域住民のニーズが多様化している。子育て世帯からは老化した遊具の更新、地域からは防災目的での活用などを求める声がある。
- ・住環境を整える上では、自然環境保護と開発、広告看板、交通騒音など、生活の質の向上と経済活動、景観保全のバランスが取れた暮らしやすさが求められている。
- ・水道は、市域が広いことから給水人口は市の人口の9割弱で、水道が届いていない地域に対しては生活用水の確保のための支援を行っている。管路が長いことから、設備の更新に費用がかかる。
- ・下水道は、一関・千厩地域で整備中で、このほかの地域では整備は完了している。今後は、下水道への接続の促進と、整備区域以外への個人設置型の浄化槽整備を進めていくこととしている。
- ・公共施設は、人口減少に伴う税収の減、施設の老朽化などから、全ての施設を将来にわたり使用し続けることが難しくなっている。

※ 根拠データ

施策の方向性



個別計画

- 一関市住宅政策基本計画(第2次)(平成30年度～令和9年度)
- 一関市公営住宅等長寿命化計画(令和3年度～令和12年度)
- 都市計画マスタープラン(平成17年度～令和7年度)
- 水道事業ビジョン(平成28年度～令和7年度)
- 水道事業経営戦略(平成29年度～令和8年度)
- 水道施設整備計画(令和元年度～令和10年度)
- 汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 汚水処理施設整備計画(平成29年度～令和22年度)

安全・安心を感じられるまち

03 医療、福祉体制の充実

目指す姿

- すべての市民が必要な時に医療や福祉につながるができるよう、医療機関、福祉事業者などが安定的継続的に医療・福祉を提供できる体制が確保されたまちとする。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- 元々の医師数、医療機関数が少ないことに加え、地域や診療科における医師の偏在が顕著になっている。また、診療所の医師の高齢化に伴い、一次救急医療体制の維持が難しくなっている。
- 医師の働き方改革、特に救急医療機関に勤務する医師の過重負担の軽減に取り組む動きがある。
- 個人情報管理の厳格化や地域内の関係の希薄化により、生活に支援が必要な人の把握ができず、住むところがない状態になってからの相談などの緊急的な対応が必要な事例が増えている。
- 介護施設の整備はおおむね計画どおり進んでいるが、従事者の確保ができず、サービス提供を縮小している事業者がある。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれているが、成年後見制度を担う弁護士などの専門職の不足と、これを補う市民後見人の確保も困難と見込まれており、制度が十分に運用されないおそれがある。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

医療体制の維持確保

- 医師や看護師など医療従事者の確保と、地域及び診療科の医師の偏在の解消が必要
- 一次救急医療体制、二次救急医療体制の維持・確保が必要
- 在宅医療と介護の連携による包括的かつ継続的な医療・福祉の提供体制の確保が必要

福祉の体制の維持確保

- 高齢者の状況などを踏まえた福祉サービスの必要量の的確な把握と、多様な担い手による生活支援サービスの確保が必要
- 支援を要する人の早期発見、早期対応による、これまでの暮らしを継続させる取組が必要
- 制度を支える専門的人材の確保と、専門的人材を支える体制の整備が必要

個別計画

- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第9期介護保険事業計画()
- 第2期一関市成年後見制度利用促進計画(令和6年度～令和8年度)

安全・安心を感じられるまち

04 安全な体制の整備

目指す姿

- ・ 生活の中での安全のまちづくり、災害などを想定した安全のまちづくりに日頃から取り組むことで、誰もが安全・安心な暮らしを営め、災害時にも被害を最小限とできるまちとする。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 交通事故は、発生件数が減少傾向にある一方、事故者に占める高齢者の割合が高くなっている。
- ・ 匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪が全国的に発生している。
- ・ 地域住民の安全を確保する上で防犯灯は重要な役割を担うが、老朽化が進んでいる。
- ・ スマートフォンの普及や成年年齢の引下げに伴い、消費者トラブルの多様化、若年者のトラブルの増加の傾向がある。
- ・ 東日本大震災や近年の災害の激甚化から、住民が自ら情報を収集し、地域で連携して早期に行動を起こす自助・共助が必要となっているが、意識醸成は十分ではない。
- ・ 自然災害や特殊災害への対応として、救助隊員の教育・訓練の充実、救助資機材の整備、広域応援体制の確立を進めている。
- ・ 外国人市民が増えている現状から、多言語による災害情報や防災情報の発信が求められている。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

日常における安全の確保

- ・ 交通の安全の確保が必要
- ・ 犯罪などに巻き込まれない環境づくりが必要

災害非常時における安全の確保

- ・ 市民の火災予防の意識の向上と消防対応力の強化が必要
- ・ 災害への備えと被害の軽減に向けた取組の強化が必要

個別計画

- 第4次一関市交通安全計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市地域防災計画(平成18年度～)
- 一関市国民保護計画(平成18年度～)
- 第3期一関市耐震改修促進計画(令和3年度～令和7年度)

ひとが集まり活力があふれるまち

05 まちにつながるひとの拡大

目指す姿

- ・ 多くの人が一関の魅力を感じ、一関に移住して暮らしを楽しんだり、応援したいと希望し関わってくれるまちとする。
- ・ 移住者や関係を持っている人を受け入れ、交流することにより、一関の魅力を再確認し、暮らしをともに楽しむことのできるまちとする。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 移住定住は、全国各地で取り組み全国的な獲得競争となっており、特色ある施策展開など、差別化の取組が求められている。
- ・ 移住者の獲得のほか、Uターンを含めた若者の市内への定着にも力を入れている。
- ・ 市の魅力や情報の発信、移住者や関係人口の増に向けた取組などは、現在分野別に行われており、移住者などが求める総合的・分野横断的な発信、取組ができていない。
- ・ 人口減少の状況から、移住者、Uターン者を歓迎する地域の動きもあるが、全市的な機運醸成には至っていない。
- ・ 地域の魅力的な資源の観光資源としての見せ方が弱く、活かされていない。
- ・ 新たな体験型観光等のメニュー開発など、これまでとは違った視点での観光事業の展開が求められているものの、検討は進んでいない。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

戦略的な移住人口、関係人口の創出

- ・ 一関を知る多様なきっかけの創出が必要
- ・ 多様で分野横断的な、情報や魅力の発信が必要
- ・ 移住や交流につなげる多様な取組の展開が必要
- ・ 交流から関係、関係から移住への関係の深化に向けた取組の展開が必要

現役世代の移住・定住の取組の強化

- ・ 現役世代を意識した情報や魅力の発信の強化が必要
- ・ 仕事と組み合わせた移住・定住の取組の展開が必要

移住者、定住者の受入れに関する意識の醸成

- ・ 地域コミュニティにおける移住・定住の受入れに係る意識の醸成と、仕組みの構築の支援が必要
- ・ 関係機関の連携による移住後の生活の具体的なイメージの提供が必要

個別計画

- 一関市スポーツ推進計画(令和3年度～令和7年度)
- 一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

ひとが集まり活力があふれるまち

06 地域づくり活動の充実

目指す姿

- 自治会などの地域コミュニティの基盤となる組織において充実した活動が行われるとともに、市への意見反映の仕組みが整えられ、一人ひとりが暮らしやすい地域づくりが進められるまちとなる。

成果指標

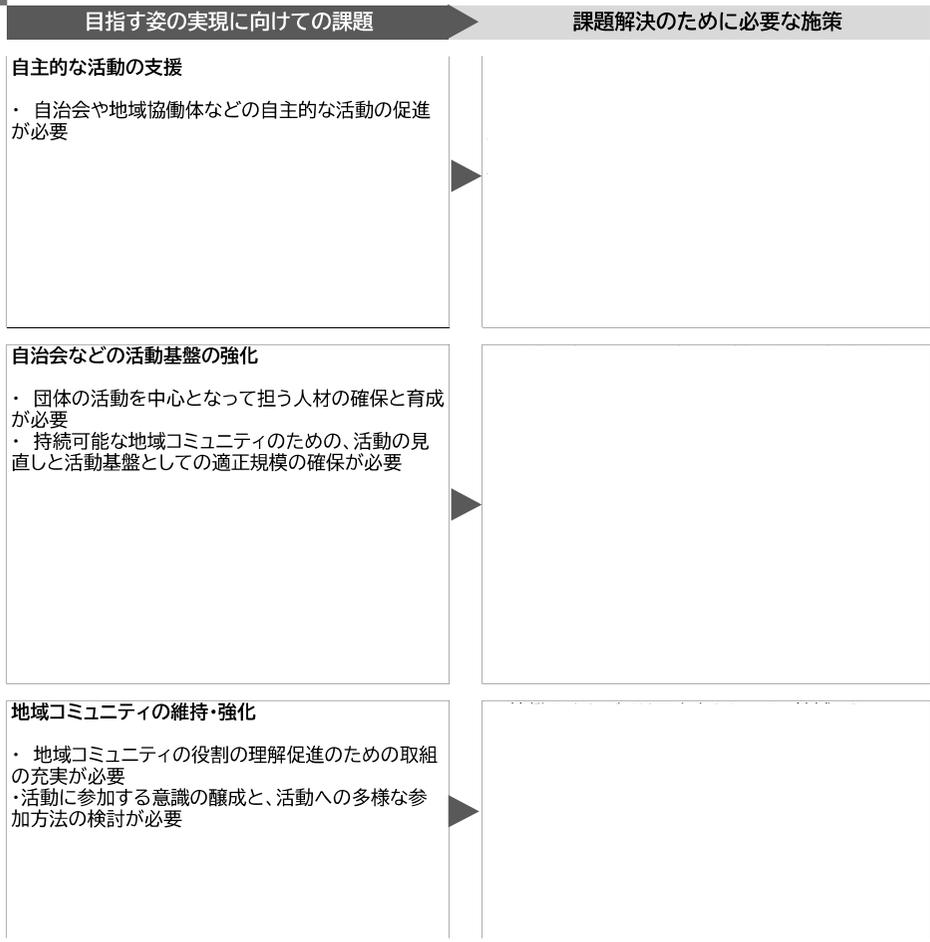
| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- 暮らしやすさを感じるまちづくりを進める上で、地域コミュニティの基盤となる自治会などの果たす役割は重要であるが、構成員の高齢化、担い手の人員・後継者不足、活動に参加する人の減少・固定化、活動の低迷などの課題を抱えている。
- 地域コミュニティの連携組織である地域協働体は、市内の一部において設立されていない地域がある。また、地域のコミュニティ活動の活性化などを狙い、市民センターの指定管理制度による地域への運営移行を進めているが、一部の市民センターは、移行されていない。
- 人口減少や労働環境の変化などから、地域の役員や世話役を担う高齢者が増えており、また、これらの役割を1人の人が担う期間が伸びている。
- 協働のまちづくりの考えが定着している。

※ 根拠データ

施策の方向性



個別計画

- 第2次一関市協働基本計画(令和4年度～令和8年度)
- 第3次一関市協働推進計画(令和6年度～令和10年度)

ひとが集まり活力があふれるまち

07 まちの景観の保全

目指す姿

- ・ 景観や文化といった地域の魅力の維持・保全の取組と、良好な景観の中での暮らしを通じて、市民が地域への誇りと愛着を感じることができるまちとする。

成果指標

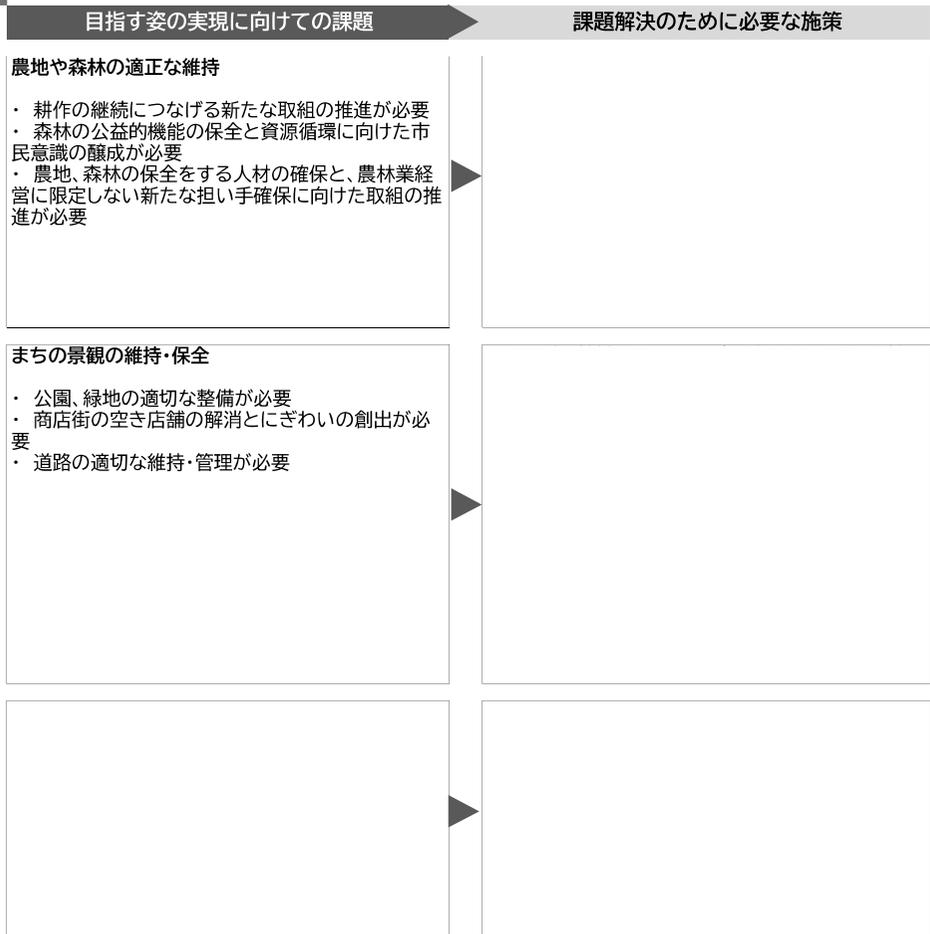
| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 本市は豊かな自然環境を有しており、総面積のうち森林面積が62%、農用地面積が24%となっているが、農業従事者の減少などから農用地は遊休化が進んでおり、農用地面積は減少傾向にある。
- ・ 森林は、収益性の高い経営となっていないことなどから間伐や再造林といった手入れが進んでおらず、生物多様性の保全、土砂災害の防止などの公益的機能の低下につながっている。
- ・ 公園は、まちの景観を向上させる役割も有しているが、設備、遊具の老朽化が進んでいる。また、公園の管理を地域に委託しているが、地域住民の高齢化により難しくなっている。
- ・ 商店街は空き店舗解消と賑わい創出に向け取り組んでいるが、根本的な解決には至っていない。
- ・ 道路周辺の草木管理は市、地域などで行っているものの不十分であり、景観上の課題であるほか、安全な交通にも支障が出ている。
- ・ 文化的遺産、民族芸能、地域資料などは、少子高齢化や地縁的なつながりの希薄化に伴い、維持や承継が難しくなっている。

※ 根拠データ

施策の方向性



個別計画

- 一関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)
- 都市計画マスタープラン(平成17年度～令和7年度)
- 一関市景観計画(平成21年度～)
- 本寺地区景観計画(平成18年度～)

環境にやさしいまち

08 脱炭素社会の実現

目指す姿

- ・ 2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて一丸となって取り組んでいるまち、エネルギーとこれを生み出す費用が地域内で循環することにより、まち全体の経済が活性化するまちとなる。

成果指標

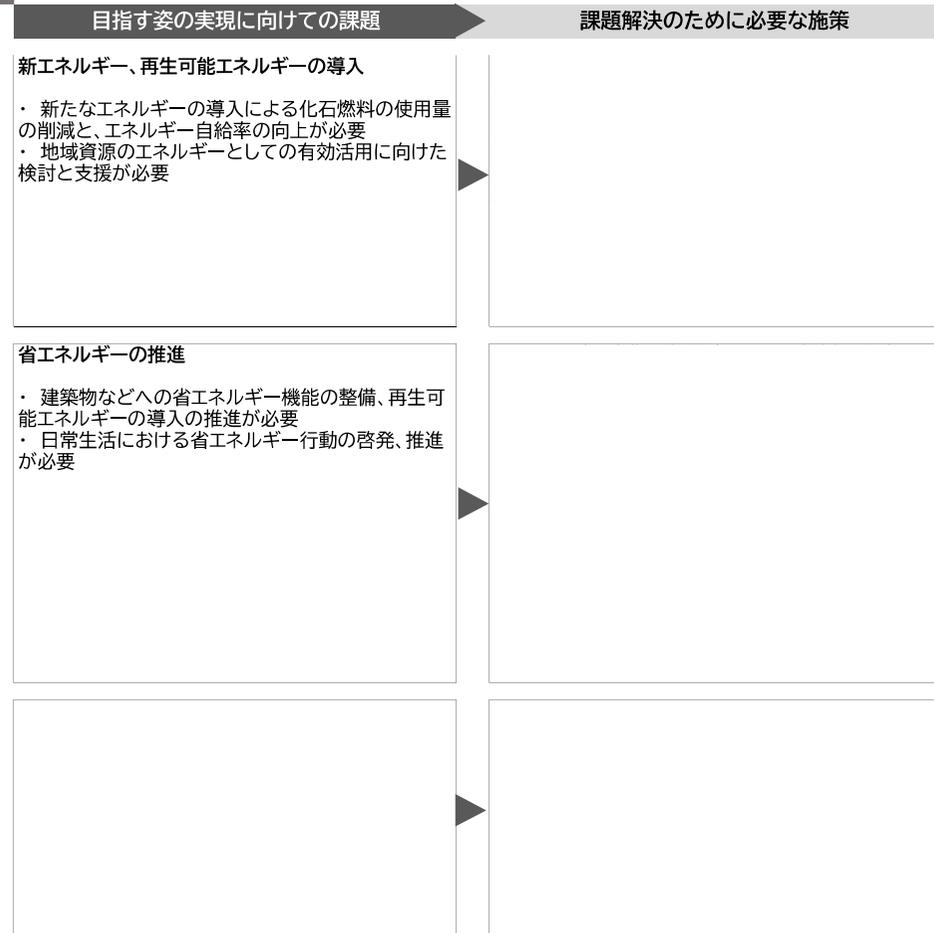
| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 産業活動や生活に必要なエネルギーは市外からの購入に頼っている。市の総生産額のうちエネルギーの購入金額が占める割合は、同規模自治体と比較し高い水準にある。
- ・ 資源リサイクル率が、国や岩手県平均と比べて低い。
- ・ 脱炭素化などを狙い、低質な木材を化石燃料の代替のバイオマス燃料として活用を促進しているが、チップボイラーなどによる事業用利用は進んでいない。
- ・ 市は令和3年2月に、2050年二酸化炭素実質ゼロを目指すことを表明しており、バイオマス産業の推進やJ-クレジットの販売など、産業分野を巻き込んだ取組を行っている。
- ・ 日常生活では、市民一人ひとりの省エネ行動の推進につなげるよう、公共交通や自転車の利用、エコドライブの推進のほか、家庭用の太陽光発電設備や電気自動車の導入の支援などを行っている。

※ 根拠データ

施策の方向性



個別計画

- 一 環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 一 関市地球温暖化対策地域推進計画(令和5年度～令和12年度)
- 一 関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)
- 一 関市バイオマス産業都市構想(平成28年度～令和7年度)

環境にやさしいまち

09 自然と資源の保全

目指す姿

- ・ 様々な恩恵を与えてくれる自然環境をみんなで守り、次の世代へ引き継いでいけることができるまちとする。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 豊かな自然環境を誇りに思い、愛着を感じている市民が多い。
- ・ 臭気や排水、ばいじん、工場からの騒音など、事業活動に対して、不快さを継続的に感じている市民がいる。
- ・ 河川環境への関心の高まりが十分ではなく、汚水処理の必要性が十分に理解されていない。
- ・ 資源リサイクル率は、国や岩手県平均と比べて低いまま、ここ数年横ばいとなっている。
- ・ 核家族化や高齢化の進行に伴い、引っ越しや生前整理等による片付けごみの量が増えている。
- ・ 通信販売の利用増に伴い、梱包材などの廃棄物の量が増えている。
- ・ 家電を中心とした不法投棄が、現在も発生している。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

環境汚染の未然防止

- ・ 事業活動とのバランスの取れた環境の保全が必要
- ・ 汚染事故発生時に備えた体制の整備が必要
- ・ 豊かな自然環境を保全することの市民意識の醸成が必要

廃棄物の発生抑制と再利用の促進

- ・ ごみを減らす意識付けや取組が必要
- ・ ごみをごみとしない、資源化に向けた意識付けや取組が必要
- ・ ごみを環境への負荷が少ないよう処理することの意識付けや取組が必要

個別計画

- 一 関市環境基本計画(平成29年度～令和8年度)
- 一 汚水処理計画(平成29年度～令和8年度)
- 一 関地区広域行政組合地域循環型社会形成推進地域計画(広域)(令和3年度～令和7年度)
- 一 関市一般廃棄物減量基本計画(令和4年度～令和8年度)

地域産業が元気なまち

01 農林業の振興

目指す姿

- ・ 担い手の確保と生産性の向上により、市の主要産業である農林業を、生業として成立する持続可能な仕事とする。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 担い手不足が顕著である。
- ・ 中山間地における小区画ほ場や点在する農地の集約が進まない、営農組織の法人化が進まないといった実態がある。
- ・ 農業は、生産資材の高騰や鳥獣による農作物被害など生産の課題がある一方、収益が伸びにくい現状から、農林業経営に対する意欲や関心が低下傾向にある。
- ・ lot技術などを用いた設備、機械等は、導入時の費用が高額などの理由から、普及が進んでいない。
- ・ 林業は、収益性が高い経営構造となっておらず、間伐や伐採後の造林が行われないことから、生物多様性の保全、土砂災害の防止といった森林が持つ公益的機能の低下につながっている。
- ・ 森林や農地を手放したいという声が聞かれる。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

農業の生産性と収益性の向上

- ・ 生産技術向上のためのサポート体制が必要
- ・ 生産の効率化のための生産基盤の整備が必要
- ・ 生産物の高付加価値化の推進が必要
- ・ 市場ニーズを踏まえた農業展開と販路開拓による高収益化が必要
- ・ 鳥獣による農作物被害の防止が必要

持続可能な森林経営の確立

- ・ 森林の現状把握と、把握情報に基づく林業経営の効率化が必要
- ・ 市産木材の収益率の高い利用方法の導入など、林業の高収益化の仕組みづくりが必要
- ・ 森林が持つ公益的機能や地球環境への貢献度に関する理解増進による、林業への関心を高める取組の展開が必要

農林業の担い手の確保

- ・ 生業としての農林業の担い手の確保と育成が必要

個別計画

一関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)

地域産業が元気なまち

02 商業、観光業の振興

目指す姿

- ・ 特色ある事業展開と持続的かつ安定的な経営により、地域経済の担い手としての活気のある商業、観光業とする。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 人口減少に伴い、市内事業者数は減少傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格高騰などの影響により、資金繰りの悪化や過剰債務など、経営に問題を抱える事業者が増えている。
- ・ 経営力の向上のための事業計画や戦略の検討などを実践しているケースが少ない。
- ・ 市内事業者を対象としたアンケート調査では、「人員の確保」や「人材の育成」といった人材に関わる課題を抱える事業者が多い。
- ・ 春から秋は観光資源が多くあるが、冬の観光資源が少ない。地域に魅力的な資源はあるが、観光資源としての見せ方が弱く、活かされていない。
- ・ 外国人来訪者が増えているが外国人の視点に立った対応が不足している、市内全域に観光資源が点在しアクセスが不便といった、観光誘客に向けた環境整備が進んでいない。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

商業、サービス業の振興

- ・ 安定的な経営のための資金繰りの安定化が必要
- ・ 経営力の向上が必要
- ・ 事業者間の一体感の醸成が必要
- ・ 安定した経営基盤のための人材の確保が必要

観光業の振興

- ・ 平泉との連携による魅力ある観光情報の発信、充実が必要
- ・ 地域資源の観光資源としての活用が必要
- ・ 観光客の受入れのための人的、施設、設備などの環境の整備が必要
- ・ 新たな観光資源やパッケージの検討が必要

個別計画

一関市観光振興計画(令和4年度～令和8年度)

地域産業が元気なまち

03 工業の振興

目指す姿

- ・ 企業経営力の向上や新たなビジネスチャンスに向けた技術研究、開発の継続的な実施により、技術と人材が受け継がれ、継続的な工業が展開される。

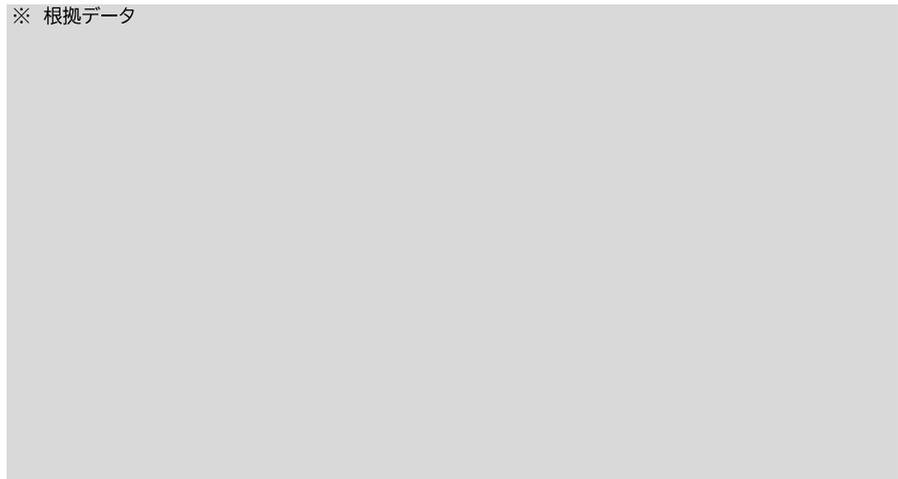
成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 製造品出荷額はほぼ横ばいの推移で、県内では5番目の額にとどまっている。
- ・ 共同研究や試験分析件数は伸びており、技術力の向上を目指し高い品質を求める姿勢が高まっているが、企業の付加価値の向上まではつながりにくい。
- ・ 従業員の高齢化により、技術力の継承に課題があり、ものづくり産業の維持に不安がある。

※ 根拠データ



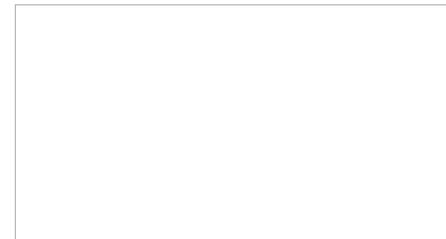
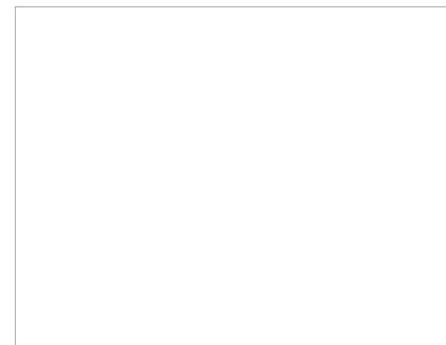
施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

工業の振興

- ・ ものづくりの技術力の向上と継承が必要
- ・ 企業経営力の向上が必要
- ・ 事業誘致による産業の集積が必要



個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

しごとの可能性が広がるまち

04 働く場の創出

目指す姿

- ・ 一関で働きたい人が働くことができるよう、多様な業種の企業を市内各地へ誘致し、働く場を創出する。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 市内に、企業へ提案できる産業用地が現時点で少ない。
- ・ 企業にとって、一関市は地理的条件が良いとはいえないとの反応がある。
- ・ 立地を検討する企業に、立地後の人材確保について懸念を示される。
- ・ 社会情勢の変化が企業の投資意欲へ与える影響が大きく、誘致の働きかけが実績に直接的につながっていない。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

企業の誘致による産業振興

- ・ 企業ニーズの的確な把握が必要
- ・ 条件のよい産業用地の確保が必要
- ・ 社会情勢を踏まえた企業の投資意欲の見極めが必要

Blank area for additional issues.

Blank area for additional issues.

Blank area for necessary measures.

Blank area for necessary measures.

Blank area for necessary measures.

個別計画

一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)

しごとの可能性が広がるまち

05 起業、事業承継の支援

目指す姿

- ・ 新しいビジネスに取り組む人を応援することで、市内に新しい仕事がどんどん生まれる。
- ・ これまでの事業を次の担い手に円滑に引き継ぐことにより、技術、商品など価値や魅力が蓄積された仕事をまちの中でつないでいける。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 起業に関する機運は上昇しており、次の段階として、計画的かつ持続的なビジネスモデルの構築と、起業者が補助金に頼らず自走できるようにするあり方が求められている。
- ・ 市内の産業振興につなげるための市外から起業者を集める事業展開の取組が弱い。
- ・ 中小企業では後継者不足が深刻となり、堅調な業績をあげているにもかかわらず、後継者がいないことから廃業する実態がみられ、地域の雇用の場のほか、事業者が有する技術やノウハウを含めた地域の財産が失われている。
- ・ 事業承継に対する理解の不足や考えが十分に固まっていないことなどにより、経営者が事業の継続の具体的な検討をしていない傾向にある。
- ・ 事業を譲り渡したい人と譲り受けたい人をつなぐ仕組みや支援の体制が確立されていない。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

起業の支援

- ・ 起業に対する機運の醸成が必要
- ・ 起業の準備から事業が安定するまでの、継続した支援体制の構築が必要

事業承継の支援

- ・ 事業を受け渡したい人と引き継ぎたい人のマッチングの仕組みの整備が必要
- ・ 早期の事業承継の検討と準備が必要
- ・ 技術やノウハウの承継の支援が必要

個別計画

多様な働き方が実現するまち

06 働くことにつながる支援

目指す姿

- ・ 一関に生きるひとの暮らしを担い、支えることの誇りを感じながら、働くことができる。

成果指標

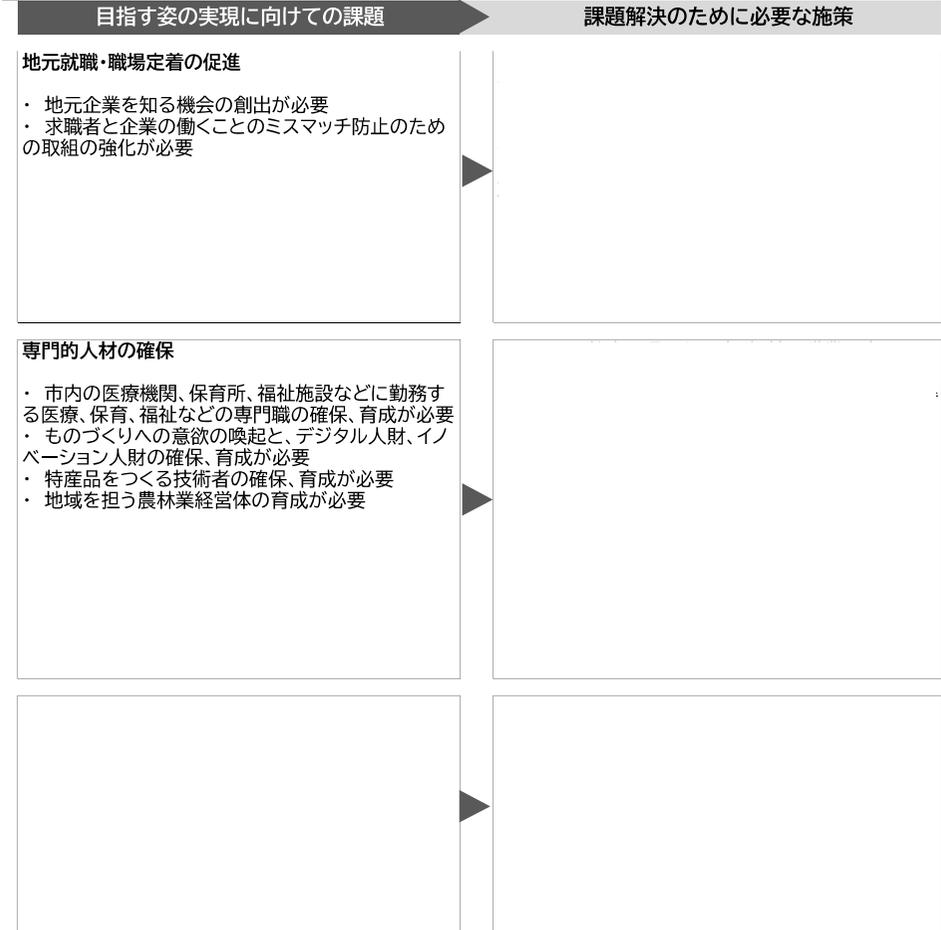
| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ 地元企業をよく知らないこどもが多く、進学や就職に併せた市外への人材流出が進み、市内企業の人手不足につながっている。
- ・ 就職は、情報の受発信が大学生・企業ともに大手就職サイトに偏っている。
- ・ 企業が求める技術、資格が高度化する傾向にあり、労働者、求職者が持つ働くイメージとずれが生じている。
- ・ 医療、福祉、ものづくり、農業など、まちの暮らしや機能の維持、産業の振興のため欠かせない仕事があるが、専門的な資格や技能が必要であり、人材の確保に悩んでいる企業、事業者が多い。
- ・ 少子化、人口減少を背景に労働人口そのものが減少しており、多様な働き方を提示し、労働力を補おうと取り組んでいる事業者の動きがある。

※ 根拠データ

施策の方向性



個別計画

- 一関市こども計画(令和7年度～令和11年度)
- 一関市高齢者福祉計画(令和6年度～令和8年度)
- 第4期一関市障がい者福祉計画(令和6年度～令和11年度)
- 一関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)
- 一関市農林業振興計画(令和3年度～令和7年度)

多様な働き方が実現するまち

07 働き続けられる環境づくり

目指す姿

- ・ すべての人が、それぞれの生活を大切にしながらのびのびと仕事ができる働く環境とする。
- ・ 新たな技術を習得できる機会、学びなおしができる機会が確保され、ライフステージや価値観に合ったキャリアを描き選択できる、多様な働き方がある。

成果指標

| | 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|---|------|----------------|-----------------|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |

現状

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現を求める声が、社会的に大きくなっている。
- ・ こどもを持つ母親は、フルタイム就労者である割合が高くなっている。
- ・ 育児休業の利用者は増加しているが、職場で育児休業を利用しにくい雰囲気がある、収入が減になるという理由から利用しなかった人が一定数いる。
- ・ 働いている環境への不満・悩みとして給料を上げる人が多い。このほか、有給休暇が取得しにくい、メンタルヘルスの支援体制が不十分、スキルアップの支援の弱さ、業務プロセスの見直しなどが挙げられている。
- ・ 就労者の不足から、効率的な経営への変革、技術力の向上、働き方の変革などが求められている。
- ・ 事業者が求める技術や資格・業務内容に対し、求職者のスキルや働くイメージにずれが生じており、雇用につながりにくい現状がある。

※ 根拠データ

施策の方向性

目指す姿の実現に向けての課題

課題解決のために必要な施策

働きやすい職場づくり

- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、企業と労働者の意識の醸成が必要
- ・ 一人ひとりが活躍できる企業になるための職場環境の改善が必要

キャリア育成に向けた環境づくり

- ・ 技術力向上に向けた取組が必要
- ・ 企業におけるキャリア育成の取組の促進が必要

個別計画

- 一 関市工業振興計画(令和4年度～令和8年度)
- 一 関市こども計画(令和7年度～令和11年度)

ワークショップについて

1 前回会議等の振り返り

■事務局からの提案

前期基本計画策定の施策を検討するにあたり、現状などの分析材料を増やしたいと考える分野の人たちを対象にワークショップを行う。

案：外国人、外国人支援者、高等教育機関の学生

■意見（主に総合計画審議会における意見）

- ・ 現状が分かりにくい分野など、テーマを明確にする必要がある。
- ・ 対象者に合わせてテーマを設定する必要がある。
- ・ 若者の意見を聴くことは重要である

2 本日の説明内容

- ・ 現状が分かりにくいと捉えていた「外国人、外国人支援者」について、「3 現状把握の方法」にある、対象者やテーマが整理された情報から、現状の把握が可能と見込まれる。
- ・ 若者からの意見聴取について、若者活躍会議（市長が若者から意見をいただく場として設けた会議）が、若者を対象としたワークショップを5～6月に実施予定であることから、審議会主催でのワークショップは実施せず、このワークショップ結果から現状の把握をしたい。
- ・ 情報からまとめた現状、課題などについては、5月以降の審議会でお示しする。

3 現状把握の方法

| | 外国人、外国人支援者 | 若者 |
|----|--|---|
| 概要 | 実施済のアンケート調査、会議記録などから現状を把握する。 | 若者活躍会議で実施予定のワークショップにおける意見から現状を把握する。 |
| 詳細 | (1) 外国人就労者と市長との懇談会 対象者：外国人5人、外国人が勤務する事業所職員3人 テーマ：日本で生活する上で困ったこと 一関市への要望 一関の良いところ 同郷の人との交流の状況 (2) 一関市産業振興会議 対象者：産業関係団体4人 テーマ：外国人労働者の仕事のしやすさ、暮らしやすさの支援 (3) 一関市多文化共生ワークショップ参加者アンケート 対象者：在住外国人30人、日本人18人 テーマ：多文化共生 日本での暮らし | (予定) (1) 対象者 A：20代・独身 B：30代・子育て世帯 C：高校生 各12人程度 (2) 実施方法 A～Cのグループごとに日程を分けて実施する。 (3) 内容 ・ 暮らしのテーマ（理想の暮らし）に関するワークショップ ・ 仕事のテーマ（多様な職種・業態・働き方をつくるための環境、取組）に関するワークショップ |

- | | | |
|--|---|--|
| | <p>(4) 移動市長室における懇談記録（4 地域）</p> <p>対象者：外国人 15 人、外国人が勤務する事業所職員等 17 人</p> <p>テーマ：外国人市民に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none">外国人の雇用の現状と課題一関市での生活インバウンド観光への期待と受入態勢 <p>(5) 日本語教室ニーズ調査</p> <p>対象者：外国人 25 人、その他 22 人</p> <p>内 容：日本語の習得状況の調査、日本語教室のニーズの把握</p> | |
|--|---|--|

【参考資料No. 1】

令和7年度第1回まち・ひと・しごと創生有識者会議
令和7年4月30日（水）

〇一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成27年5月29日
一関市告示第210号

（設置）

第1 人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちを創造するに当たり、専門的見地から意見を聴取するため、一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 一関市人口ビジョンの策定に係る検討に関すること。
- (2) 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に係る検討に関すること。
- (3) 一関市総合戦略に掲げる施策の進行管理に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項の検討に関すること。

（組織）

第3 会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) その他市長が必要と認める者

（任期）

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（座長及び副座長）

第5 会議に座長及び副座長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 座長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第6 会議は、必要に応じ開催することとし、市長が招集する。

（意見の聴取）

第7 座長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

（庶務）

第8 会議の庶務は、市長公室政策企画課において処理する。

（補則）

第9 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

制定文 抄

平成27年6月1日から施行する。

一関市総合計画策定基本方針（抜粋）

1 計画策定の趣旨

長期的視点からのまちづくりの方向性を示すため、令和8年度（2026年度）を初年度とする総合計画を策定するもの

2 計画の性格と役割

総合計画は、長期的視点からのまちづくりの方向性を示すもので、市にあっては今後における行政運営の指針となり、市民や企業等の民間団体に対してはまちづくりの方向性を共有することにより自主的、積極的な活動が図られることを期待するもの。そのため、計画は次の役割を担う。

- (1) 市の将来像とまちづくりの基本的な考え方及びこれを達成するための施策の大綱を明らかにすること
- (2) 市の行財政運営の基本指針として位置付けられ、市政推進にあたっての総合性、計画性、実効性を確保すること
- (3) 市民と行政との協働によるまちづくりの指針となること

3 計画の構成と目標年次

計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3階層で構成し、期間は令和17年度（2035年度）を目標年次とする10か年計画とする。

また、「第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「一関市人口ビジョン」についても、計画の中に位置付けるものとする。

(1) 基本構想

目指すべきまちの将来像を明らかにするとともに、その実現のためのまちづくりの基本理念と基本目標を定めるものとする。

基本構想は、令和8年度（2026年度）を初年度とし、令和17年度（2035年度）を目標年次とする。

(2) 基本計画

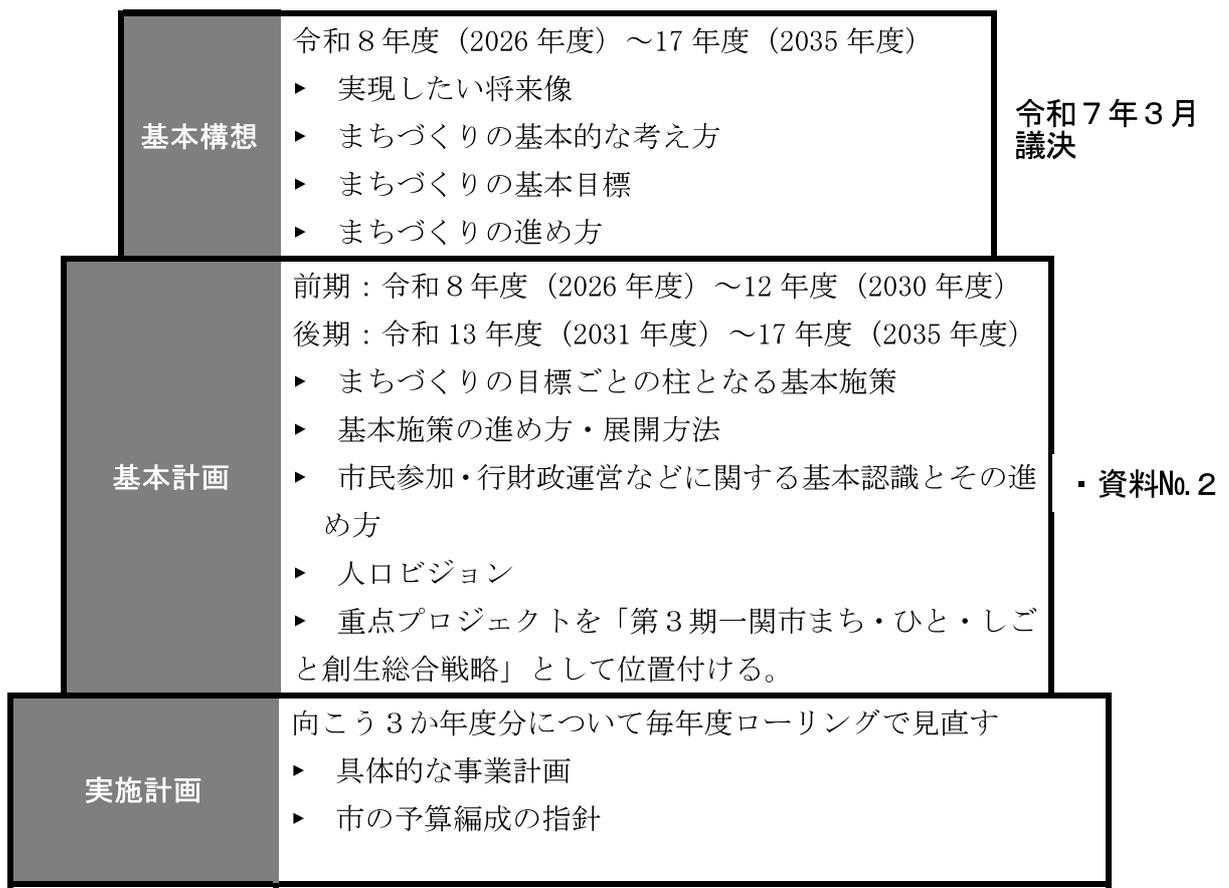
基本構想に基づき、中長期的な施策の展開方法を体系的に示すものとし、社会経済情勢の変化に対応するため、前期5か年、後期5か年の計画とする。

また、本市の人口の現状分析を行い、今後の人口の将来展望を示すために、一関市人口ビジョンを定める。

さらに、重点プロジェクトを第3期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）として位置付けるものとする。

(3) 実施計画

基本計画に基づき、毎年度、向こう3か年度分の個々の施策についての具体的な事業計画を定めるもので、社会経済情勢の変化を見極めながら、ローリングにより見直し、市の予算編成の指針とする。



4 計画策定体制

計画は、市の行財政運営の基本指針であると同時に、市民一人ひとりの活動の指針ともなることを期待するものである。

このため、その策定プロセスを特に重視し、市民と行政の協働による計画策定を目指す。

また、基本構想、基本計画の策定にあたっては、総合計画審議会へ諮問を行い、それぞれ答申を得た後に、議会の議決を経て計画を決定する。

なお、総合戦略を計画と一体的に策定することから、総合戦略の策定に係る検討を所掌する「一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議」については、総合計画審議会と連携を図りながら開催する。

5 市民意向の把握

計画の策定にあたっては、広く市民の意見を求め、市民意向や行政ニーズを的確に把握し、その反映に努めるものとする。

- ・ 市民等アンケート調査の実施、ワークショップの開催、パブリックコメントの実施

6 策定スケジュール

基本構想は、令和 7 年（2025 年）2 月通常会議での議決、前期基本計画は、令和 7 年（2025 年）12 月通常会議での議決を目処に進めるものとする。

令和7年度における有識者会議開催等のスケジュールについて

【参考資料No.3】
 令和7年度第1回まち・ひと・しごと創生有識者会議
 令和7年4月30日(水)

| | 令和6年度 | | 令和7年度 | | | | | | | | | | | 令和8年度 | |
|-----------|--|--|--|-----------------------|---|-------------------|--|-------------------|-------|------------------|----|----|----|---|--------|
| | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | |
| 有識者会議 | ■第5回(3/25) 【検討事項】 ・目指す姿、現状 【その他】 ・前期基本計画の全体構成 ・人口推移、将来展望人口 | ■第1回(4/30) 【検討事項】 ・課題 【その他】 ・ワークショップ開催内容 | | | ■第2回 【検討事項】 ・施策、指標を含めた全体 【その他】 ・重点プロジェクト | | ■第3回 【検討事項】 ・パブリックコメント結果 ・前期基本計画案(最終確認) | | ※任期終了 | | | | | ※委員の推薦 | ※委員の委嘱 |
| 全体 | 令和6年4月 諮問 | | | | | | | 前期基本計画 答申 | | 前期基本計画 議決 | | | | | |
| 総合計画審議会 | ■第8回(3/21) 【検討事項】 ・目指す姿、現状 【その他】 ・総合計画策定体制 ・前期基本計画の全体構成 ・人口推移、将来展望人口 ・ワークショップ開催概要 | ■第1回(4/25) 【検討事項】 ・課題 【その他】 ・ワークショップ開催内容 | ■第2回 【検討事項】 ・施策 【その他】 ・ワークショップ結果 | ■第3回 【検討事項】 ・指標 | ■第4回 【検討事項】 ・全体 【その他】 ・委嘱状の交付 ・重点プロジェクト ・パブリックコメントの実施について | | ■第5回 ・パブリックコメント結果 ・前期基本計画答申案 | ■第6回 ・前期基本計画答申 | | | | | | ■第7回 ・総合計画(印刷版)レイアウト確認 ※委員の公募、推薦等 | ※委員の委嘱 |
| ワークショップ | 開催内容の検討 | | 実施 | | | | | | | | | | | | |
| パブリックコメント | | | | | | 審議会案としてのパブリックコメント | | | | 市の案としてのパブリックコメント | | | | | |